

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月23日
【事業年度】	第70期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社 水戸カンツリー倶楽部
【英訳名】	Mito Country Club Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 住 川 雅 晴
【本店の所在の場所】	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1
【電話番号】	029(266)1234
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 横田 裕
【最寄りの連絡場所】	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231の1
【電話番号】	029(266)1234
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 横田 裕
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月
売上高	千円	622,702	610,229	588,178	510,103	630,074
経常利益又は経常損失 ()	千円	4,832	7,398	41,944	27,299	35,529
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	5,455	8,021	42,567	27,922	34,906
持分法を適用した場合 の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	92,250	92,250	92,250	92,250	92,250
発行済株式総数	株	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
純資産額	千円	555,551	547,530	504,963	477,040	511,946
総資産額	千円	1,090,115	1,071,682	1,011,465	967,794	1,033,632
1株当たり純資産額	円	301,112	296,764	273,692	258,558	277,478
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	円 (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失()	円	2,956	4,348	23,072	15,134	18,919
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	51.0	51.1	49.9	49.3	49.5
自己資本利益率	%	1.0	1.5	8.4	5.9	6.8
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	38,947	11,112	18,993	19,720	101,381
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	20,919	30,255	25,790	16,518	11,118
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	1,978	2,158	2,618
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	422,860	403,717	356,956	318,560	406,206
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員)	名	57 (16)	59 (20)	61 (25)	60 (22)	63 (21)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、子会社等がありませんので該当事項はありません。
- 3 潜在株式調整後1株当りの当期純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

非上場のため該当事項ありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

非上場のため該当事項はありません。

2 【沿革】

当社は、昭和27年2月県内有志によるゴルフ場建設発起人会の発足を起源とし、昭和27年9月5日に、株式会社水戸カンツリー倶楽部の商号、資本金25,000千円をもって、ゴルフ場の経営、観光事業の経営を主たる目的として茨城県水戸市(茨城県連合商工会議所内)に設立されました。

コースのレイアウトは、巨匠井上誠一氏に依頼、昭和27年9月コース建設に着工、黒松と鹿島灘砂丘の特性を活かした東洋一のチャンピオンコースとして昭和28年10月25日に開場しました。

昭和27年2月 ゴルフ場建設発起人会発足

4月 発起人によるゴルフ場建設敷地貸借認可申請書を茨城県、大洗町へ提出しました。

6月 茨城県、大洗町よりゴルフ場使用認可がありました。

6月 県有地賃貸借契約を締結しました。

7月 町有地賃貸借契約を締結しました。

9月 茨城県水戸市三の丸28 - 9、茨城県連合商工会議所内に株式会社水戸カンツリー倶楽部を設立しました。(資本金 25,000千円)

昭和28年2月 新株800株(1株 5万円)を増資、資本金を65,000千円としました。

9月 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231番地の1大洗ゴルフ倶楽部内に本社を移転しました。

10月 ゴルフコースが開場しました。

昭和29年1月 新株345株(1株 5万円)を増資、資本金を82,250千円としました。

昭和31年7月 ロッジを開設しました。

昭和36年1月 県有地の一部(608坪)を返還しました。

昭和41年8月 新株200株(1株 5万円)を増資、資本金を92,250千円としました。

昭和43年4月 従業員のための託児所を開設しました。

昭和46年4月 借地の一部(県3,386坪、町1,109坪)を返還しました。

昭和51年7月 自動散水設備工事が完成、併せて11番ホールに貯水池を造成しました。

昭和55年5月 県有地の一部(1,753坪)を返還しました。

昭和57年5月 新クラブハウスが完成しました。

昭和63年7月 新ロッジハウスが完成しました。

平成3年3月 本グリーン改修工事(TGパーウィック方式によるワングリーン)が完成しました。

平成16年9月 ティグラウンド改修工事が完成しました。

平成24年6月 新自動散水設備が完成しました。

平成28年3月 ティグラウンド改修工事(第3期)が完成しました。

3 【事業の内容】

当社は、メンバーシップ制によるゴルフ場を経営し、ゴルフプレイヤーにゴルフコースを使用させ、それに付随して、食堂、売店及びロッジの運営を行っております。

倶楽部は、諸規定により合理的に運営されており、経費については年会費、メンバーフィ、ビジターフィ、食堂収入及びキャディフィ等をもって賅っております。

なお、営業収入の内容を構成比で示すと次のとおりであります。

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	摘要	営業収入実績(%)
ゴルフ収入	年会費、メンバーフィ、ビジターフィ他	49.1
食堂収入	食堂売上、コース売店売上	15.6
その他の収入	キャディフィ、売店収入、ロッジ収入他	35.3
合計		100.0

(注) 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるためセグメント関連の記載は省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和4年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63 (21)	46.9	12.0	3,387

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
2 平均年間給与、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 満60歳定年制を採用しております。
4 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント関連の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

会社と両組合は正常かつ円滑な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

令和3年度のゴルフ業界を取巻く環境は、コロナ禍中においてソーシャルディスタンスを保てるスポーツとして認識され、特に若者のゴルフ人口は持ち直しの傾向が見られました。そのような中、当倶楽部のような「名門」と称されるゴルフ場は、若者の取り込み策として有効な手段であるプレー費の低価格化等、行き易さの演出には限界があることから、若年層をターゲットとした誘客が難しく、苦戦を強いられる傾向にあります。

当事業年度はコロナ禍により、断続的に発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用がありましたが、今年度開催するダイヤモンドカップゴルフや日本オープン地区予選会、女子プロテスト最終選考会の集客効果により、来場者数はコロナ禍前を超える水準まで回復しております。これらの営業努力により、5期ぶりの黒字計上となりました。

令和4年度においても、期初からコロナ変異株の蔓延により感染者数が高止まりして予断を許さない状況にありますが、トーナメント等による来場者数の相乗効果を最大限に活用し、来場者数35,000人を目標として営業活動の強化に取り組めます。

また、2023年10月には開場70周年を迎えますので、記念事業として諸施設の整備や協賛活動を展開してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該年度末現在において当社で判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社の判断したものであります。

(1) 当社が採っている特異な経営方針

当社の株主は、会社が利益を多く計上して配当を得ることを目的としているのではなく、株主になってゴルフ施設を利用してゴルフプレーを楽しむことを目的としております。そのため、会社は過去において配当をしたことはなく、利益は内部留保し、施設の充実に使用しております。

(2) 天候による影響について

当社の事業であるゴルフ場経営は、屋外スポーツの特性上、天候要因により来場者数に大きく影響を与えます。特に、休日やハイシーズンにおける悪天候、台風や積雪によりクローズが発生した場合は、来場者数の減少要因となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、天候は芝草の育成にも大きな影響があり、とりわけ日照不足はコースコンディションの悪化要因となります。加えて、夏場のコース内散水用の水の確保も芝草を管理する上で大きな問題であります。

(2) 大規模災害等による影響について

当社の運営するゴルフ場は大洗町のみであります。従って、同地区において地震や津波等の大規模な自然災害が発生してコース、その他設備の損壊が生じた場合には、多額の修復費用が発生する可能性やクローズによる事業活動の中断で、来場者数や営業収入が大きく減少する可能性があります。また、当社の設備に損壊がない場合でも近隣に立地している原子力関連施設損壊による放射能漏れ及び風評状況によっては、来場者数が大きく影響を受けることにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。情報管理の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルスについて

コロナ禍に伴い発出される緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用状況により、コンペの中止、延期や予約控えの影響が生じております。その為、感染拡大による問題の長期化は、来場者数や営業収入が減少し、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、台風や積雪等の気象変化やコロナ禍の影響を受けつつも、トーナメント等の開催誘致効果により、5期ぶりの黒字転換を実現しました。また、2023年10月の開場70周年に向けて、老朽化した諸施設が課題になっております。

コロナ対策としては、引続き受付での検温、各所での消毒、クラブハウス内のマスク着用、レストランや会議室での3密防止、スループレーの推奨等の予防設置を施し、プレーヤーが安全、安心していただけるよう細心の注意をもって感染防止に努めてきました。

このような状況下、当倶楽部におきまして、年度を通して断続的に発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による影響、10月に台風によるクローズ、1月と2月には積雪によるクローズがありましたが、トーナメント等の誘致活動、優待制度やビジター割引制度の利用促進など集客対策を講じ、来場者数は前年比7,141名増の34,326名となりました。

営業収益は、特にビジター来場者数が前年同期比4,928名増加したことにより、前年同期に比べ119,971千円（23.5%）増収の630,074千円となりました。

費用の面では、来場者数増加に伴う変動費の増加に加え、トーナメント開催時準備に係る修繕費の増加、エネルギー価格の高騰に伴う物件費の増加があり、営業費用は584,360千円（前年同期比9.0%増）、一般管理費は135,654千円（前年同期比8.0%増）の費用合計720,014千円（前年同期比8.8%増）となり、営業損失は89,940千円（前年同期比61,881千円改善）となりました。

営業外収益は、名義書換手数料の増加により、125,995千円（前年同期比1.2%増）となりました。

その結果、税引前当期純利益は35,529千円となり、5期ぶりの黒字転換を実現しました。

また、総資産合計1,033,632千円に対し、負債合計521,685千円、純資産合計511,946千円であり、財務健全性に支障ない財政状態を維持しているものと判断しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローがその他営業外収益の受取額127,448千円が生じたこと等により101,381千円増加した寄与が大きく、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出11,118千円があったものの、当事業年度中の資金は87,646千円増加し、当事業年度末は406,206千円（前年同期比27.5%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、増加資金は101,381千円となり、前年同期比で121,101千円増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11,118千円（前年同期比5,400千円減）となりました。

主な要因は、中古ホイールローダー3,273千円、フェンス土留め工事2,300千円、練習ボール洗浄乾燥機990千円等有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,618千円となりました。

コンピューター機器、グリーンモア機に係るリース債務の返済によるものであります。

(生産・受注及び販売の実績)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント関連の記載は省略しております。

a. 来場者数

期間	収容能力 (人)	種類	日・祝日 (人)	土曜日 (人)	平日 (人)	小計 (人)	合計 (人)	稼働率 (%)
第69期 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	42,700	メンバー	5,990	2,824	6,697	15,511	27,185	63.7
		ビジター	679	1,534	9,461	11,674		
第70期 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	42,980	メンバー	6,266	3,562	7,896	17,724	34,326	79.9
		ビジター	991	2,608	13,003	16,602		

b. ロッジ利用者数

期間	収容能力 (人)	種類	宿泊者数 (人)	合計	稼働率 (%)	摘要
第69期 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	10,065	メンバー	313	1,062	10.6	
		ビジター	749			
第70期 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	10,131	メンバー	467	1,712	16.9	
		ビジター	1,245			

(C) 最近2期間の収入実績

科目		期別	第69期 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	第70期 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
			金額(千円)	金額(千円)
1. ゴルフ収入			263,270	309,260
内訳	年会費		124,450	123,140
	ロッカーフィ		6,933	7,881
	メンバーフィ		21,021	24,233
	ビジターフィ		106,286	148,955
	競技参加料		4,580	5,051
2. 食堂収入			72,937	98,158
3. その他の収入			173,896	222,656
内訳	キャディフィ		101,230	127,332
	売店収入		5,322	7,300
	ロッジ収入		3,941	6,405
	厚生費収入		13,483	17,061
	施設費		43,146	54,595
	雑売上		6,280	9,380
	販売手数料		493	583
計			510,103	630,074

(2) (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数字に影響を与える見積りについては、過去の実績や状況に応じ、合理的と見られる見積りおよび判断によって行っています。

当事業年度の経営成績の分析

コロナ禍による移動自粛及びプレー料金の低廉化が進む厳しい営業環境が続く中ではありましたが、ゴルフがソーシャルディスタンスを保つウィズコロナ時代に適したスポーツとして見直されてきたことや、トーナメント会場誘致効果等により、来場者総数は34,326名で前期比7,141名増加(26.3%増)し、営業収益は630,074千円、前期比119,971千円の増収(23.5%増)となりました。収益面も名義書換手数料等の営業外収益125,995千円で営業損失89,940千円を吸収し、当期純利益は34,906千円と5期振りに黒字転換しました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

コロナ禍による移動自粛、台風等による倒木被害及び積雪など自然災害によるクローズを要因とする来場者数の減少、プレー料金の低価格競争への追従はゴルフ場共通の成績悪化要因として認識しております。また、当倶楽部特有の要因として、近隣の原子力関連施設の放射能漏れの風評状況は経営成績に影響を及ぼす要因となります。

戦略的現状と見通し

ゴルフがウィズコロナ等に適したスポーツとして認識されてきた中、当倶楽部の経営成績向上を図る策としては、他コースとのプレー低価格競争には一線を画し、トーナメント会場誘致等によりプロやトップアマが認める日本屈指の戦略的難コースとして改めて広報することで品格とプレー価格を維持していくことが重要と考えております。その考えに基づいた営業努力の結果、次事業年度のプロのトーナメントやプロテスト会場等の誘致に結びつきました。今後も同種の競技の誘致を行うとともに、その実績を活用して経営成績向上につなげることに努めます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期末資金残高は406,206千円となり、前期比87,646千円増加しております。当該資金を原資として、当社財務健全性を堅持しつつ将来におけるコースメンテナンスに備えることが必要となっております。キャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在のゴルフ場経営を取巻く事業環境が厳しく、本県内外を問わず来場者数の増加促進が極めて重要であると認識しております。かかる状況認識に基づき、各種イベント開催や潜在的顧客を開発するための営業施策を企画立案の上その実践に尽力しております。

また当社ゴルフ場の提供するサービスやその品質を低下させることなく、諸経費の圧縮に取り組みながら、健全経営の構築に努めております。

なお、本記載において将来に関する事項は当期末時点に拠るものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当ゴルフ場は、総面積820,550.11平方メートルあり、内県有地234,740.11平方メートル、町有地585,810.00平方メートルでありまして、コースは18ホール、7,205ヤードであります。

敷地は、県有地、町有地の借地であり、契約内容の主たる点は下記のとおりであります。

区分	貸借期間	賃借料	その他主たる事項
県有地	自 平成31年4月 1日 至 令和 4年3月31日	令和 3年度 21,201,356円	平成31年4月1日を以って賃貸借契約の更新が行われた。 1. 契約期間は平成31年4月1日より3ヵ年とする。
町有地	自 平成29年4月 1日 至 令和 9年3月31日	令和 3年度 68,542,081円	平成29年4月1日を以って賃貸借契約の更新が行われた。 1. 契約期間は平成29年4月1日より10ヵ年とする。但し、賃借料の更新については、令和3年7月8日大洗町事務連絡により、令和3年度より5年にかけて5%ずつ減額支払とする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント関連の記載はしていません。

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、構築物、車両運搬具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアの取得を実施しました。内訳は、構築物（井戸掘削工事、ネット交換工事、12番フェンス・土留工事）に3,018千円、車両運搬具（中古ホイールローダー）3,473千円、器具及び備品（食器洗浄機、特別室放送設備更新、練習用ボール洗浄機）に4,808千円、リース資産（グリーンモア）に3,582千円、ソフトウェア（会計システム）725千円、当期の設備投資総額は15,606千円となりました。

なお、営業に重大な影響を与えるような、固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 投下資本の内訳

本社及びゴルフコースとも茨城県東茨城郡大洗町にあり、ゴルフ場経営のため使用され、従業員数は63名（内臨時雇用人員21名）であります。

区分	内訳	面積(m ²)	帳簿価額(千円)
土地	茨城県及び大洗町より貸借	820,550.11	
建物	クラブハウス 木造一部鉄筋コンクリート 平屋建 ロッジ(32室) 管理棟外18棟	7,070.34	148,757
構築物	貯水池、自動散水設備		115,410
機械及び装置			3,867
車両運搬具			2,538
器具及び備品			13,276
リース資産			7,327
コース勘定	コース18ホール、練習場 15打席		287,595
合計			578,770

(注) 1 投下資本は、令和4年3月31日現在の帳簿価額であります。

2 リース設備は次のとおりであります。

設備名	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース残高(千円)
ゴルフ場トータル管理システム(ハード)	1式	5年	1,320	2,750
ゴルフ場トータル管理システム(ソフト)	1式	5年	678	1,413
グリーンモア	5台	5年	418	3,164
合計			2,416	7,327

(2) ゴルフコースの概要

ゴルフコースは18ホール、7,205ヤードパー72であります。

コース距離表

	B A C K	R E G U	F R O N T	G O L D	P A R	H D C P
1	442	419	402	361	4	9
2	517	501	476	440	5	5
3	407	389	369	323	4	13
4	165	150	133	108	3	17
5	450	414	396	365	4	1
6	348	332	308	289	4	11
7	578	542	500	470	5	3
8	214	192	156	142	3	15
9	445	390	375	325	4	7
O U T	3,566	3,329	3,115	2,823	36	
10	530	504	486	451	5	8
11	390	374	335	335	4	10
12	380	365	349	310	4	14
13	438	410	388	358	4	4
14	192	169	144	123	3	18
15	571	533	513	477	5	2
16	245	218	188	155	3	16
17	456	418	340	340	4	6
18	437	390	372	324	4	12
I N	3,639	3,381	3,115	2,873	36	
T O T A L	7,205	6,710	6,230	5,696	72	

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月23日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,845	1,845	該当事項なし	単元株制度を採用して おりません
計	1,845	1,845	-	-

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和41年8月25日	200	1,845	10,000	92,250	30,000	30,000

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(内個人)	個人・その他	計	
株主数(人)	2	6	2	41	(0)	1,505	1,556	-
所有株式数(株)	6	57	8	253	(0)	1,521	1,845	-
所有株式数の割合(%)	0.33	3.09	0.43	13.71	(-)	82.44	100	-

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	43	2.33
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	36	1.95
株式会社日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区神田錦町3-7-1	18	0.98
日立セメント株式会社	茨城県日立市平和町2-1-1	14	0.76
JX金属株式会社	東京都港区虎ノ門2-10-4	14	0.76
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	10	0.54
工機ホールディングス株式会社	東京都港区港南2-15-1	10	0.54
東鉱商事株式会社	茨城県日立市幸町1-3-8	10	0.54
株式会社日立ハイテク	東京都港区虎ノ門1-17-1	8	0.43
昭和電工マテリアルズ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	6	0.33
株木建設株式会社	東京都豊島区高田3-31-5	6	0.33
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	6	0.33
計		181	9.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,845	1,845	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,845	-	-
総株主の議決権	-	1,845	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社ゴルフ場は、わが国におけるゴルフ黎明期において、昭和28年本格的なゴルフコースとして開場されました。また、開場以来ゴルフ倶楽部として倶楽部を構成する株主メンバーに倶楽部規則制定やその自治が委ねられてきました。このようなゴルフ場経営の沿革と特殊性を踏まえ、内部留保はゴルフ場の維持改善やプレーヤーに対する優良なハード・ソフト両面のサービスを提供することを優先しております。

上記の時系列での経緯を踏まえ、当社においては、創立以来配当の決定を行っておりません。同じく上記より、当期においても配当は行っておりません。

内部留保資金の用途については、コースの整備及び設備の更新に投入していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

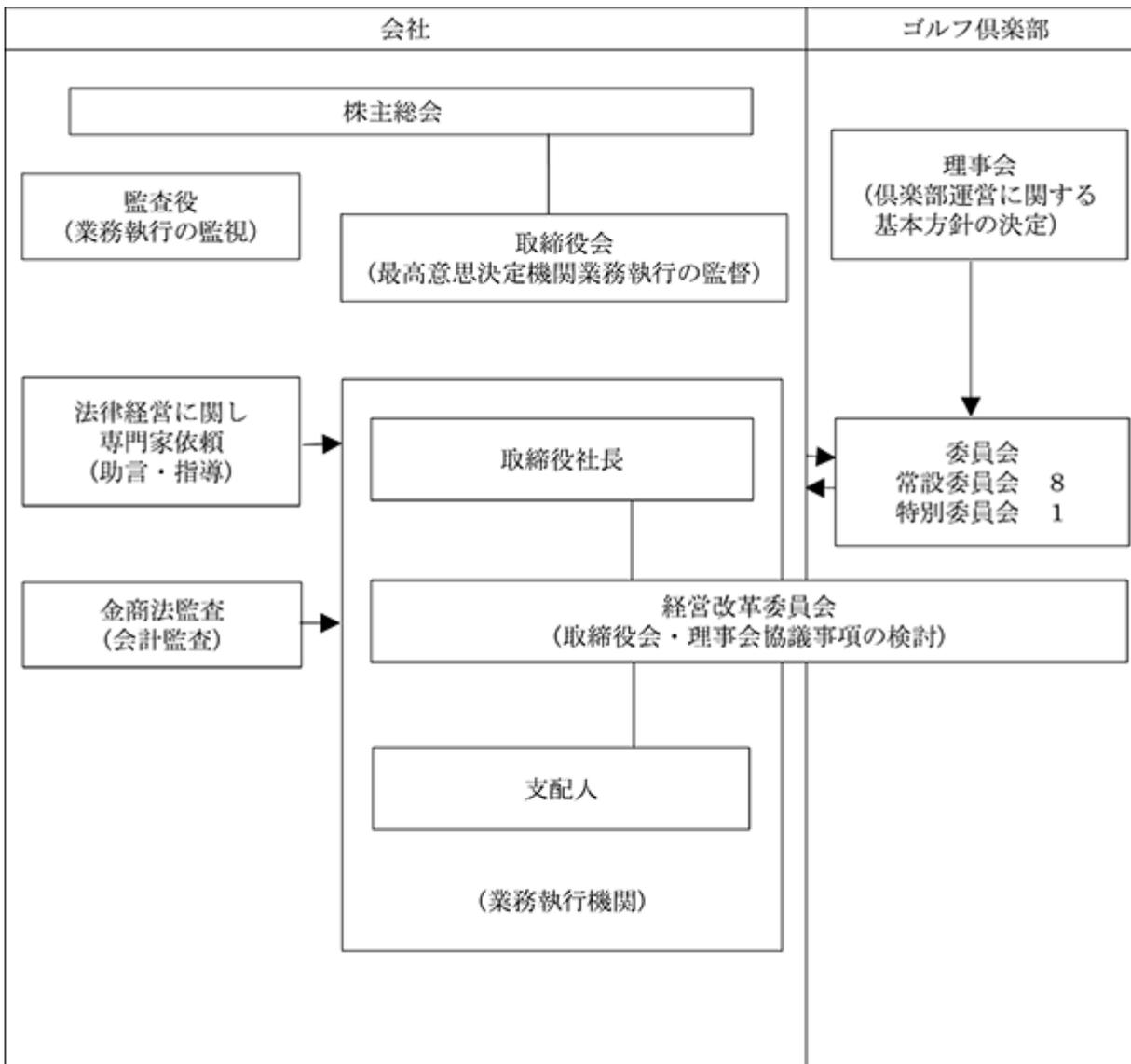
当社は、ゴルフ場経営の特異性を考え、市民の健康・娯楽の向上及び地域の環境にふさわしい施設の維持と社会に開かれた健全で透明な企業活動を行ってまいります。その観点から、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は経営の優先課題として、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が行われるよう態勢を整えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、取締役会及び監査役を設置しております。さらに、ゴルフ場特有のメンバー運営による理事会、委員会制度があり、理事会はゴルフ運営に関して委員会に諮問し、その答申を受けて経営に反映させています。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

上記 において会社の機関及び内部統制の関係図に記載しております。

リスク管理体制の整備体制

会社社長1名、常務取締役2名、倶楽部理事長1名、副理事長2名による会議を随時開催し、リスクに対処する制度になっております。

役員の報酬の内容

当社は、設立当初から会社役員に対して報酬の支払いをしておりません。

取締役の定数

当会社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議

当会社の取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	住 川 雅 晴	昭和18年7月2日生	平成29年4月 ㈱日立製作所 名誉顧問(現任) 令和2年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 代表取締役(現任)	(注)1	0
常務取締役	鈴 木 敏 博	昭和23年3月1日生	平成22年6月 水戸三の丸パーキング 取締役社長(現任) 平成25年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 常務取締役(現任)	(注)1	0
常務取締役	館 岡 司	昭和33年11月8日生	令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 常務取締役(現任)	(注)1	0
取締役	坂 入 健	昭和20年5月10日生	平成26年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	田 山 東 湖	昭和19年1月31日生	平成28年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	寺 門 一 義	昭和27年1月28日生	令和4年4月 ㈱常陽銀行 取締役(現任) 平成30年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	大 井 滋	昭和28年8月3日生	令和4年6月 JX金属㈱ エグゼクティブフェロー(現任) 令和4年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(新任)	(注)1	0
取締役	黒 江 俊 郎	昭和32年4月26日生	令和2年8月 株木建設㈱ 専務執行役員 茨城本店長(現任) 令和2年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	國 井 豊	昭和28年7月23日生	令和2年9月 大洗町 町長(現任) 令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	宮 本 裕	昭和28年1月23日生	令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	関 信 一	昭和22年10月26日生	令和2年5月 東鉱商事㈱ 代表取締役会長(現任) 令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	1
取締役	和 田 高 明	昭和38年7月10日生	令和2年4月 ㈱日立リアルエステートパートナーズ 常務取締役(現任) 令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0
取締役	中 山 洋	昭和28年12月15日生	令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(新任)	(注)1	1
取締役	横 田 裕	昭和38年2月9日生	令和3年10月 大洗ゴルフ倶楽部支配人(現任) 令和3年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 取締役(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	伊藤 靖彦	昭和19年4月23日生	平成22年6月 株式会社水戸カンツリー倶楽部 監査役(現任)	(注)2	0
監査役	大和田 一雄	昭和25年11月24日生	昭和52年4月 大和田法律事務所代表(現任) 平成26年6月 株式会社水戸カンツリー倶楽部 監査役(現任)	(注)2	1
監査役	本多 雅昭	昭和30年3月21日生	令和4年6月 株式会社水戸カンツリー倶楽部 監査役(新任)	(注)2	0
計					6

- (注) 1 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、弁護士である監査役1名を含む3名が就任しております。監査役は、監査業務を遂行するための豊富な知識と経験を有しており、理事会等への出席や、業務及び財務の状況の調査等を通じ、業務監査及び公認会計士監査の状況把握をおこなっております。

当事業年度において当社は6回監査を実施しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。取締役会へ出席し、支配人・総務部長に対してヒアリング等を実施しています。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 靖彦	6	2
根本 榮一	6	5
大和田 一雄	6	4

内部監査の状況

当社において内部監査制度はありません。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は次のとおりであります。

公認会計士 國井 貴宏 継続監査年数 7年(当期を含む)

公認会計士 青木 幹雄 継続監査年数 3年(当期を含む)

意見表明に関する審査は、会計監査業務を執行した公認会計士事務所に属しない、公認会計士松田隆志が実施しているとの報告を受けております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

公認会計士としての経験と知識の他、当社事業活動に対する見識、当社との利害関係の有無等を客観的・総合的に勘案の上、決定しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,000	-	3,000	-

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の事業規模、監査業務日数や配置人員数等を勘案の上、決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士國井貴宏氏及び公認会計士青木幹雄氏の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	318,560	406,206
売掛金(純額)	41,593	40,014
商品	811	1,846
貯蔵品	3,848	4,107
立替金	44	-
流動資産合計	364,856	452,173
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,209,448	1,209,448
減価償却累計額	1,050,884	1,060,691
建物(純額)	158,564	148,757
構築物	729,622	732,639
減価償却累計額	603,476	617,230
構築物(純額)	126,146	115,410
機械及び装置	230,261	230,261
減価償却累計額	224,163	226,394
機械及び装置(純額)	6,097	3,867
車両運搬具	65,638	69,111
減価償却累計額	64,888	66,573
車両運搬具(純額)	750	2,538
工具、器具及び備品	151,746	151,493
減価償却累計額	138,633	138,217
工具、器具及び備品(純額)	13,112	13,276
リース資産	9,990	13,572
減価償却累計額	3,830	6,245
リース資産(純額)	6,161	7,327
コース勘定	287,595	287,595
有形固定資産合計	598,426	578,770
無形固定資産		
電話加入権	290	290
ソフトウェア	2,189	2,387
無形固定資産合計	2,480	2,678
投資その他の資産		
長期前払費用	2,033	11
投資その他の資産合計	2,033	11
固定資産合計	602,939	581,459
資産合計	967,794	1,033,632

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,388	15,306
未払金	9,183	15,620
未払消費税等	13,186	20,327
未払法人税等	623	623
リース債務	2,158	2,946
未払費用	7,139	7,806
税金預り金	3,273	3,528
従業員預り金	4,257	4,222
会員預り金	4,011	9,067
前受金	1,232	13,965
賞与引当金	10,000	10,000
流動負債合計	63,449	103,410
固定負債		
リース債務	4,496	5,030
退職給付引当金	61,072	59,358
入会金	361,738	353,888
固定負債合計	427,305	418,276
負債合計	490,754	521,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,250	92,250
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,000	30,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
別途積立金	510,000	510,000
繰越利益剰余金	170,460	135,554
利益剰余金合計	354,790	389,696
株主資本合計	477,040	511,946
純資産合計	477,040	511,946
負債純資産合計	967,794	1,033,632

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
年会費収入	124,450	123,140
ロッカーフィ	6,933	7,881
メンバーフィ	21,021	24,233
ビジターフィ	106,286	148,955
競技参加費	4,580	5,051
キャディフィ	101,230	127,332
厚生費収入	13,483	17,061
食堂収入	72,937	98,158
ロッジ収入	3,941	6,405
練習ボール	3,998	4,940
施設費収入	43,146	54,595
その他の収入	2,282	2,941
コース使用料	-	1,500
商品売上高	5,322	7,300
受託販売手数料	493	583
営業収益合計	510,103	630,074
営業費用		
給与手当及び賞与	108,180	112,560
キャディ給与・賞与	110,999	123,548
退職給付費用	6,960	2,273
福利厚生費	45,653	47,632
減価償却費	30,188	30,632
リース料	333	-
借地料	94,001	90,361
コース維持管理費	27,406	38,623
食堂材料費	27,325	36,239
商品原価	1 3,830	1 5,230
その他の営業費	81,478	97,263
営業費用合計	536,354	584,360
営業総利益又は営業総損失()	26,251	45,714

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
一般管理費		
給与手当及び賞与	56,945	62,013
退職給付費用	2,071	2,071
福利厚生費	14,304	15,504
減価償却費	5,505	4,431
修繕費	8,765	9,260
租税公課	1,490	502
寄付金	1,486	1,471
その他の一般管理費	35,005	40,403
一般管理費合計	125,571	135,654
営業損失()	151,822	89,940
営業外収益		
名義変更料	97,550	124,000
受取利息	26	7
雑収入	26,946	1,988
営業外収益合計	124,522	125,995
営業外費用		
雑損失	-	525
営業外費用合計		525
経常利益又は経常損失()	27,299	35,529
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	27,299	35,529
法人税、住民税及び事業税	623	623
法人税等合計	623	623
当期純利益又は当期純損失()	27,922	34,906

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	142,537	382,713	504,963	504,963
当期変動額									
当期純損失()						27,922	27,922	27,922	27,922
当期変動額合計						27,922	27,922	27,922	27,922
当期末残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	170,460	354,790	477,040	477,040

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	170,460	354,790	477,040	477,040
当期変動額									
当期純利益						34,906	34,906	34,906	34,906
当期変動額合計						34,906	34,906	34,906	34,906
当期末残高	92,250	30,000	30,000	15,250	510,000	135,554	389,696	511,946	511,946

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	27,299	35,529
減価償却費	35,694	35,063
長期前払費用の増減額(は増加)	2,033	2,023
賞与引当金の増減額(は減少)	386	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,119	1,714
受取利息及び受取配当金	26	7
その他の営業外収益	124,496	125,463
未払消費税等の増減額(は減少)	3,978	7,590
未払金の増減額(は減少)	1,278	5,442
未払費用の増減額(は減少)	65	668
売上債権の増減額(は増加)	5,549	119
棚卸資産の増減額(は増加)	440	1,295
仕入債務の増減額(は減少)	635	6,918
その他の流動資産の増加額(は増加)	44	44
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,710	18,009
その他の固定負債の増減額(は減少)	11,375	8,375
小計	133,719	25,450
利息及び配当金の受取額	26	7
その他の営業外収益の受取額	114,596	127,448
法人税等の支払額	623	623
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,720	101,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,568	11,118
無形固定資産の取得による支出	1,950	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,518	11,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,158	2,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,158	2,618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,396	87,646
現金及び現金同等物の期首残高	356,956	318,560
現金及び現金同等物の期末残高	1 318,560	1 406,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付帯設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した付帯設備及び構築物についても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～40年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

償却年数は5年であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えて賞与支払見込額の当期負担額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。ゴルフ収入(年会費、ロッカーフィを除く)、食堂収入、その他の収入は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等を履行義務として識別しており、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用した時点で収益を認識しております。
年会費、ロッカーフィは、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、期間按分により収益を認識しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金及び現金同等物の範囲は、現金、普通預金、当座預金、通知預金、振替預金並びに預入れ期間が1年以内の定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	61,072	59,358

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表「注記事項(退職給付関係)」の1.及び2.に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この変更が財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 商品原価の明細

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
期首商品棚卸高	1,270千円	811千円
当期仕入高	3,371千円	6,266千円
期末商品棚卸高	811千円	1,846千円
計	3,830千円	5,230千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,845	-	-	1,845

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,845	-	-	1,845

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	318,560千円	406,206千円
現金及び現金同等物	318,560千円	406,206千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和3年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(令和4年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費等及びクレジット会社への債権であります。

これらの債権は一般的な回収リスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権(売掛金)について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリング、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は財務状況を随時チェックしており、一定の流動性を維持すること等によりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるのは、次表には含めておりません。

(注2)を参照ください。)

前事業年度(令和3年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	318,560	318,560	-
(2) 売掛金	41,593	41,593	-
資 産 計	360,153	360,153	-
(1) 買掛金	8,388	8,388	-
(2) 未払金	9,183	9,183	-
(3) 未払費用	7,139	7,139	-
(4) 未払消費税等	13,186	13,186	-
(5) 未払法人税等	623	623	-
(6) 税金預り金	3,273	3,273	-
負 債 計	41,793	41,793	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払消費税等 (5) 未払法人税等 (6) 税金預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区 分	令和3年3月31日
入会金	361,738 千円

上記については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	318,560	-	-	-
売掛金	41,593	-	-	-

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費等及びクレジット会社への債権であります。

これらの債権は一般的な回収リスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権(売掛金)について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリング、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の流動性を維持すること等によりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当事業年度(令和4年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	406,206	406,206	
(2) 売掛金	40,014	40,014	
資 産 計	446,220	446,220	
(1) 買掛金	15,306	15,306	
(2) 未払金	15,620	15,620	
(3) 未払費用	7,806	7,806	
(4) 未払消費税等	20,327	20,327	
(5) 未払法人税等	623	623	
(6) 税金預り金	3,528	3,528	
負 債 計	63,210	63,210	

(注1) 入会金については、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区 分	令和4年3月31日
入会金	353,888千円

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	406,206	-	-	-
売掛金	40,014	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

区 分	時 価 （千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 売掛金	-	40,014	-	40,014
資産計	-	40,014	-	40,014
(1) 買掛金	-	15,306	-	15,306
(2) 未払金	-	15,620	-	15,620
(3) 未払費用	-	7,806	-	7,806
(4) 未払消費税等	-	20,327	-	20,327
(5) 未払法人税等	-	623	-	623
(6) 税金預り金	-	3,528	-	3,528
負債計	-	63,210	-	63,210

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等及び税金預り金

これらの時価は、一定の期間に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しています。

退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	63,191千円
退職給付費用	9,031千円
退職給付の支払額	11,150千円
退職給付引当金の期末残高	61,072千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,031千円
----------------	---------

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しています。

退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	61,072千円
退職給付費用	4,140千円
退職給付の支払額	5,854千円
退職給付引当金の期末残高	59,358千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,140千円
----------------	---------

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
1. 繰延税金資産発生の主な原因別の内訳		
退職給付引当金超過額	20,948	20,360
税法上の繰越欠損金	28,635	17,038
賞与引当金損金算入限度超過額	3,430	3,430
繰延税金資産小計	53,013	40,827
引 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	28,635	17,038
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,378	23,790
評価性引当額合計	53,013	40,827
繰延税金資産合計	-	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	当事業年度までの繰越欠損金が多く、当分の間税金の納付は少ないので記載は省略しております。	同左
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正について	-	-

4. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年 超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	3,409	-	-	-	237	24,989	28,635
評価性引当額	3,409	-	-	-	237	24,989	28,635
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年 超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	17,038	17,038
評価性引当額	-	-	-	-	-	17,038	17,038
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位:千円)

区 分	合 計
ゴルフ収入	309,260
食堂収入	98,158
その他の収入	222,656
顧客との契約から生じる収益	630,074
その他の収益	-
外部顧客への売上高	630,074

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、在外拠点がいないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、在外拠点がいないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (令和3年3月31日)		当事業年度 (令和4年3月31日)	
1株当たり純資産額	258,558円	1株当たり純資産額	277,478円

前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
1株当たり当期純損失	15,134円	1株当たり当期純利益	18,919円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。</p> <p>(1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎)</p> <p>損益計算書上の当期純損失 27,923千円</p> <p>普通株式に係る当期純損失 27,923千円</p> <p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式 1,845株</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。</p> <p>(1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)</p> <p>損益計算書上の当期純利益 34,906千円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 34,906千円</p> <p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式 1,845株</p>	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	償却累計率 (%)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,209,448	-	-	1,209,448	1,060,691	9,807	87.7	148,757
構築物	729,622	3,018	-	732,639	617,230	13,754	84.2	115,410
機械及び装置	230,261	-	-	230,261	226,394	2,230	98.3	3,867
車両及び運搬具	65,638	3,473	-	69,111	66,573	1,685	96.3	2,538
器具及び備品	151,746	4,808	0	151,493	138,217	4,643	91.2	13,276
リース資産	9,990	3,582	-	13,572	6,245	2,416	46.0	7,327
コース勘定	287,595	-	-	287,595	-	-	-	287,595
計	2,684,300	14,880	0	2,694,120	2,115,349	34,535	78.5	578,770
無形固定資産								
電話加入権	290	-	-	290	-	-	-	290
ソフトウェア	2,535	725	-	3,260	873	527	26.8	2,387
計	2,825	725	-	3,550	873	527	24.6	2,678
長期前払費用	6,100	11	6,100	11	-	-	-	11

(注) 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

増加	リース資産	グリーンモア5台	3,582千円
	器具及び備品	練習ボール洗浄乾燥機	990千円
	構築物	12番フェンス土留め工事	2,300千円
	車両及び運搬具	中古ホイールローダー	3,273千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の リース債務	2,158	2,946	-	-
リース債務(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	4,496	5,030	-	令和5年4月～ 令和8年9月
合 計	6,653	7,976	-	-

(注) 1.リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,946	968	788	328

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
賞与引当金	10,000	28,711	28,711	-	10,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)	摘要
現金	1,895	
当座預金	1,509	
普通預金	152,626	
定期預金	250,000	
振替貯金	176	
小計	404,311	
合計	406,206	

ロ 売掛金

a 内訳

区分	金額(千円)	摘要
プレー代(窓口勘定)	3,223	
年会費	769	
その他	36,022	
合計	40,014	

(注) 主な売掛金は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	摘要
(株)エグゼクティブゴルフ	859	プレー代
JAF茨城支部	627	"
名鉄観光サービス	432	"
スコアネット	230	"
幸田商店	96	"
個人	92	"
日本空輸(株)	89	"
個人	40	"
個人	616	年会費
個人	88	"
個人	54	"

ハ 回収及び滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期売上高(B) (千円)	当期末残高(C) (千円)	当期回収高 $D = A + B - C$ (千円)	回収率 $D / A + B$ (%)	回転率 $B / (A + C) \times 1/2$ (回)	滞留期間 365日/回転率 (日)
41,593	829,094	40,014	830,673	95.4	20.3	18.0

二 商品

区分	金額(千円)	摘要
売店関係	1,846	
合計	1,846	

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)	摘要
食堂関係	1,416	
コース関係	2,691	
合計	4,107	

固定資産

イ 有形固定資産の内訳並びにその償却は附属明細表のとおりであります。

流動負債

イ 買掛金

区分	金額(千円)	摘要
砂押アグリ(株)	3,473	
(株)東京アグリビジネス	1,364	
(株)アメザワ	937	
(株)三和	752	
ユーキサプライ(株)	660	
その他	8,119	
合計	15,306	

ロ 未払金

区分	金額(千円)	摘要
(株)櫛毛商会	2,897	
社会保険料	2,808	
その他	9,916	
合計	15,620	

ハ 未払費用

区分	金額(千円)	摘要
キャディ賃金	7,806	
合計	7,806	

ニ 税金預り金

区分	金額(千円)	摘要
水戸税務署	419	
水戸県税事務所	3,109	
合計	3,528	

ホ 従業員預り金

区分	金額(千円)	摘要
社会保険料	3,078	
その他	1,144	
合計	4,222	

ヘ 会員預り金

区分	金額(千円)	摘要
地域振興基金協力金	8,862	
その他	205	
合計	9,067	

ト 前受金

区分	金額(千円)	摘要
プレー代前受金	1,315	
70周年記念協賛	12,650	
合計	13,965	

固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)	摘要
退職給付債務	59,358	
合計	59,358	

ロ 入会金

期首残高(千円)	当期減少高(千円)	当期増加高(千円)	期末残高(千円)	摘要
361,738	18,500	10,650	353,888	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	定めなし
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	当社本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当なし
公告掲載方法	該当なし
株主に対する特典	当会社の株主は、大洗ゴルフ倶楽部の規則及び細則により正会員となり、当会社の経営するゴルフ場の施設を利用することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第69期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)令和3年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第70期中(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)令和3年12月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月22日

株式会社水戸カンツリー倶楽部
取締役会 御中

國井公認会計士事務所

公認会計士 國 井 貴 宏

青木幹雄公認会計士事務所

公認会計士 青 木 幹 雄

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社水戸カンツリー倶楽部の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。